

【公報種別】商標公報の訂正

【発行日】令和8年4月22日(2026.4.22)

【登録番号】商標登録第7030784号(T7030784)

【掲載公報発行日】令和8年4月6日(2026.4.6)

【年通号数】登録公報(商標)2026-062

【区分】25

【出願番号】商願2025-84027(T2025-84027)

【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

(190)【発行国】日本国特許庁(JP)

(450)【発行日】令和8年4月6日(2026.4.6)

【公報種別】商標公報

(111)【登録番号】商標登録第7030784号(T7030784)

(151)【登録日】令和8年3月27日(2026.3.27)

(540)【登録商標】



Mr. HANADA

(500)【商品及び役務の区分の数】1

(511)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第25類 履物, 靴保護具, 被服, ガーター, 靴下留め, ズボンつり, バンド, ベルト, 仮装用衣服, 運動用特殊靴, 運動用特殊衣服(「水上スポーツ用特殊衣服」を除く。)

【国際分類第12版】

(210)【出願番号】商願2025-84027(T2025-84027)

(220)【出願日】令和7年7月24日(2025.7.24)

(732)【商標権者】

【識別番号】518328483

【氏名又は名称】株式会社こぶたか

【住所又は居所】千葉県市川市市川南三丁目5番24号

(740)【代理人】

【識別番号】100181478

【弁理士】

【氏名又は名称】保田 元希

【法区分】平成23年改正

【審査官】先川 雄司

(561)【称呼(参考情報)】ミスターハナダ、ハナダ

【検索用文字商標(参考情報)】MR・HANADA

【類似群コード(参考情報)】

第25類 17A01、17A02、17A03、17A04、17A07、21A01、22A01、22A02、22A03、24A03、24C01、24C02、24C04

(531) 【ウィーン分類(参考情報)】 5. 5. 19 ; 5. 5. 20 ; 5. 5. 21 ; 26. 1. 1 ; 26. 1. 3 ; 26. 1. 15 ; 26. 1. 18 ; 26. 1. 19 ; 26. 13. 25. 5 ; 27. 3. 1 ; 27. 3. 11 ; 27. 5. 1. 1 ; 27. 5. 1. 4 ; 27. 5. 1. 8 ; 27. 5. 1. 14 ; 27. 5. 4 ; 27. 5. 22. 94